

9000病院耐震調査へ

厚労省 改修促す狙い

新潟県中越地震で、医療機関が建物の被害などで入院患者を移送する事態になったことを重視した厚生労働省は27日、全国約9千病院を対象に耐震化対策の緊急調査を近く実施する方針を固めた。大地震でも倒壊しないなどの耐震基準に疑問がある病棟が4割余あり、震災時に入院患者の安全だけでなく、負傷者の治療もできなくなる懸念があるからだ。厚労省は今年度中に結果をまとめ、耐震改修に対する助成制度を充実させていきたい考えだ。

調査対象は、20床以上ある全国の病院。都道府県を通じて、調査票を送り、耐震基準はクリアしているか、耐震診断が済んでいるか、などを調べ

耐震基準 78年に起きた宮城県沖地震で約7千棟が全半壊したことを受け、建築基準法が81年に改正され、強化された。震度5弱の地震で建物は無傷、震度6では建物の一部は壊れるが倒壊はしない、ことなどを想定。耐震診

断は、1級建築士らが、国が定めた指針に基づいて、コンクリートの劣化などを調査し、構造耐震指標の数値で危険性を判断する。阪神大震災後の95年末には、耐震改修促進法も施行された。しかし、耐震化は「努力義務」となっている。

は、自家発電装置の設置など災害時の対応マニュアルは整っているか▽どれぐらいの負傷者を受け入れることができるか▽他地域で災害が起きた時に医師などを何人派遣できるか、など運用面で調査項目も検討している。

中越地震では、三つの病院で、入院患者全員を避難させる事態が起きた。小千谷総合病院では病室の壁にひびが入るな

表した調査では、「震度7程度でも死者が出るような倒壊はない」との前提で、回答した約9千病院、約2万病棟のうち、耐震性がある病棟は56.1%。

新潟県は、全国平均をやや下回る51.6%だった。

一方で、耐震基準の強化の前に建築され、耐震診断を実施していない病棟39.4%と、改修が必要と診断されたのにもかかわらず改修していない病棟4.5%の計43.9%が耐震性に疑問が残った。

このため、厚労省は病院施設の改修に対しては補助金を出すなどして促進しているが、改善されるのは年間120施設前後というペースでなかなか進まないのが実情だという。

調査結果を受け、厚労省は各病院が都道府県を通じて寄せた要望のうち、耐震化に関連し、緊急性の高い事業に対して優先的に助成していく方針だ。

として、入院患者約230人を市外の病院に転院させた。十日町市の中条病院と中条第2病院も、入院患者が運び出された。

また、災害拠点病院に指定されていた県立十日町病院も、診療スペースや救急施設は無事だったが、耐震化が不十分だったため病棟が被害を受け、一部の患者を避難させた。

昨年1月に内閣府が発

震度7の定義は、報告以下に示す。